

広島県告示第百八十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によつて、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年三月三日

薬局又は指定訪問看護事業者等
広島県知事 藤田雄山
指

名 称	所 在 地	自立支援の種類	指定年月日
あすなろ薬局	尾道市御調町市一〇六	育成医療・更生医療・精神通院医療	平成二〇〇九年二月二十五日